

届出・指定等に関する事項

2025年 5月 1日 現在

I 入院基本料について

病棟区分	入院基本料	入院患者に対する看護職員の割合	看護要員に占める看護職員の割合
一般病棟 (感染病棟)	急性期一般入院料 1 (7 対 1)	入院患者 : 看護職員 7人 : 1人	7 割以上
結核病棟	結核病棟 7 対 1 入院基本料		
精神病棟	精神病棟 1 3 対 1 入院基本料	入院患者 : 看護職員 1 3 人 : 1 人	

II 入院診療計画、院内感染防止対策・医療安全管理体制・褥瘡対策および栄養管理体制について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。

また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制・褥瘡及び栄養管理体制の基準を満たしております。

III D P C 対象病院について

当院は、入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせる「D P C 対象病院」となっております。

※ 医療機関別係数 1.5415
(基礎係数 1.0451 + 機能評価係数 I 0.3649 + 機能評価係数 II 0.1037)

IV 厚生局長への届出事項について

当院は、北海道厚生局長に次の届出を行っております。

1. 入院時食事療養

入院時食事療養 (I) を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っております。

当院は、入院時食事療養費に関する特別管理による食事の提供を行っており、療養のための食事は管理栄養士の管理の下に、適時適温で提供しております。

また、予め定められた日に、患者さんに対して提示する複数のメニューから、お好みの食事を選択できる「選択メニュー」を実施しております。

2. 基本診療料の施設基準等に係る届出

- 医療 D X 推進体制整備加算
- 地域歯科診療支援病院歯科初診料
- 歯科外来診療医療安全対策加算 2
- 歯科外来診療環境体制加算 2
- 歯科外来診療感染対策加算 4
- 急性期充実体制加算 1
- 救急医療管理加算
- 超急性期脳卒中加入算
- 診療録管理体制加算 2
- 医師事務作業補助体制加算 1
(一般病棟 : 1 5 対 1 精神病棟 : 5 0 対 1)
- 急性期看護補助体制加算 (2 5 対 1)
(看護補助者 5 割以上)
(夜間急性期看護補助体制加算 (1 0 0 対 1))
(夜間看護体制加算) (看護補助体制充実加算)
- 看護職員夜間配置加算 (1 6 対 1)
- 看護補助加算 2 (5 0 対 1)
(夜間看護体制加算) (看護補助体制充実加算)
- 夜間 7 5 対 1 看護補助加算
- 療養環境加算
- 重症者等療養環境特別加算
- 緩和ケア診療加算
- 小児緩和ケア診療加算
- 精神科応急入院施設管理加算
- 精神病棟入院時医学管理加算
- 精神科地域移行実施加算
- 精神科身体合併症管理加算
- 精神科リエゾンチーム加算
- 栄養サポートチーム加算
- 医療安全対策加算 1
- 感染対策向上加算 1
- 患者サポート体制充実加算
- 褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- ハイリスク妊娠管理加算
- ハイリスク分娩管理加算
- 後発医薬品使用体制加算 1
- バイオ後続品使用体制加算
- データ提出加算
- 入退院支援加算
- 精神科入退院支援加算
- 認知症ケア加算
- せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 精神疾患診療体制加算
- 精神科急性期医師配置加算
- 排尿自立支援加算
- 地域医療体制確保加算
- ハイケアユニット入院医療管理料 1
- 小児入院医療管理料 3
- 緩和ケア病棟入院料 1
- 看護職員処遇改善評価料 5 9

3. 特掲診療料の施設基準等に係る届出

- ・ 心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算
- ・ 糖尿病合併症管理料
- ・ がん性疼痛緩和指導管理料
- ・ がん患者指導管理料イ
- ・ がん患者指導管理料ロ
- ・ がん患者指導管理料ハ
- ・ がん患者指導管理料ニ
- ・ 外来緩和ケア管理料
- ・ 移植後患者指導管理料(臓器移植後)
- ・ 小児運動器疾患指導管理料
- ・ 乳腺炎重症化予防ケア・指導料
- ・ 婦人科特定疾患治療管理料
- ・ 腎代替療法指導管理料
- ・ 一般不妊治療管理料
- ・ 二次性骨折予防継続管理料1
- ・ 二次性骨折予防継続管理料3
- ・ 下肢創傷処置管理料
- ・ 慢性腎臓病透析予防指導管理料
- ・ 院内トリアージ実施料
- ・ 夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算
- ・ 外来放射線照射診療料
- ・ 外来腫瘍化学療法診療料1
- ・ ニコチン依存症管理料
- ・ がん治療連携計画策定料
- ・ 外来排尿自立指導料
- ・ ハイリスク妊産婦連携指導料1
- ・ ハイリスク妊産婦連携指導料2
- ・ 薬剤管理指導料
- ・ 検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
- ・ 医療機器安全管理料1
- ・ 医療機器安全管理料2
- ・ 歯科治療時医療管理料
- ・ 在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2
- ・ 在宅患者訪問看護・指導料の注16(同一建物居住者訪問看護・指導料の注6の規定により準用する場合を含む。)に規定する専門管理加算
- ・ 在宅腫瘍治療電場療法指導管理料
- ・ 持続血糖測定器加算(間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合)及び皮下連続式グルコース測定
- ・ 遺伝学的検査
- ・ BRCA1/2 遺伝子検査(血液を検体とするもの)
- ・ BRCA1/2 遺伝子検査(腫瘍細胞を検体とするもの)
- ・ がんゲノムプロファイリング検査
- ・ 遺伝性腫瘍カウンセリング加算
- ・ 先天性代謝異常症検査
- ・ 抗HLA抗体(スクリーニング検査)及び抗HLA抗体(抗体特異性同定検査)
- ・ HPV核酸検出及びHPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)
- ・ 検体検査管理加算(IV)
- ・ 遺伝カウンセリング加算
- ・ 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- ・ 胎児心エコー法
- ・ 遠隔脳波診断
- ・ 神経学的検査
- ・ ロービジョン検査判断料
- ・ コンタクトレンズ検査料1
- ・ 小児食物アレルギー負荷検査
- ・ 内服・点滴誘発試験
- ・ 経頸静脈的肝生検
- ・ CT透視下気管支鏡検査加算
- ・ CT撮影及びMRI撮影
- ・ 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- ・ 外来化学療法加算1
- ・ 無菌製剤処理料
- ・ 心大血管疾患リハビリテーション料(I)
- ・ 脳血管疾患等リハビリテーション料(I)
- ・ 運動器リハビリテーション料(I)
- ・ 呼吸器リハビリテーション料(I)
- ・ がん患者リハビリテーション料
- ・ 歯科口腔リハビリテーション料2
- ・ 救急患者精神科継続支援料
- ・ 認知療法・認知行動療法1
- ・ 精神科作業療法
- ・ 精神科ショート・ケア「大規模なもの」
- ・ 精神科デイ・ケア「大規模なもの」
- ・ 抗精神病特定薬剤治療指導管理料(治療抵抗性統合失調症治療指導管理料に限る。)
- ・ 医療保護入院等診療料
- ・ エタノールの局所注入(甲状腺)
- ・ エタノールの局所注入(副甲状腺)
- ・ 人工腎臓
- ・ 導入期加算2及び腎代替療法実績加算
- ・ 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- ・ 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- ・ 移植後抗体関連型拒絶反応治療における血漿交換療法
- ・ ストーマ合併症加算
- ・ 磁気による膀胱等刺激法
- ・ 歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算
- ・ CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー
- ・ 歯科技工加算1及び2
- ・ 組織拡張器による再建手術(乳房(再建手術)の場合に限る。)
- ・ 緊急整復固定加算及び緊急挿入加算
- ・ 緊急穿頭血腫除去術
- ・ 癒着性脊髄くも膜炎手術(脊髄くも膜剥離操作を行うもの)
- ・ 緑内障手術(濾過胞再建術(needle法))
- ・ 鏡視下咽頭悪性腫瘍手術(軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。)(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)及び鏡視下喉頭悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- ・ 鏡視下喉頭悪性腫瘍手術
- ・ 経気管支凍結生検法
- ・ 乳がんセンチネルリンパ節加算1及びセンチネルリンパ節生検(併用)
- ・ 乳がんセンチネルリンパ節加算2及びセンチネルリンパ節生検(単独)
- ・ ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術(乳房切除後)

- ・ ヘッドアップティルト試験
- ・ 胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- ・ 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(区域切除で内視鏡支援機器を用いる場合)
- ・ 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(肺葉切除又は1肺葉を超えるもので内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- ・ 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(気管支形成を伴う肺切除)
- ・ 食道縫合術(穿孔、損傷)(内視鏡によるもの)、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、等
- ・ 経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)
- ・ 胸腔鏡下弁形成術
- ・ 胸腔鏡下弁置換術
- ・ 不整脈手術左心耳閉鎖術(胸腔鏡下によるもの)
- ・ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ・ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術(リードレスペースメーカー)
- ・ 両心室ペースメーカー移植術(心筋電極の場合)及び両心室ペースメーカー交換術(心筋電極の場合)
- ・ 両心室ペースメーカー移植術(経静脈電極の場合)及び両心室ペースメーカー交換術(経静脈電極の場合)
- ・ 植込型除細動器移植術(心筋リードを用いるもの)及び植込型除細動器交換術(心筋リードを用いるもの)
- ・ 植込型除細動器移植術(経静脈リードを用いるもの又は皮下植込型リードを用いるもの)、植込型除細動器交換術(その他のもの)及び経静脈電極除去術
- ・ 両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術(心筋電極の場合)及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術(心筋電極の場合)
- ・ 両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術(経静脈電極の場合)及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術(経静脈電極の場合)
- ・ 大動脈バルーンパンピング法(I A B P法)
- ・ 経皮的循環補助法(ポンプカテーテルを用いたもの)
- ・ 経皮的下肢動脈形成術
- ・ 腹腔鏡下リンパ節群郭清術(側方)
- ・ 内視鏡的逆流防止粘膜切除術
- ・ 腹腔鏡下胃切除術(単純切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合))及び腹腔鏡下胃切除術(悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの))
- ・ 腹腔鏡下噴門側胃切除術(単純切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合))及び腹腔鏡下噴門側胃切除術(悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの))
- ・ 腹腔鏡下胃全摘術(単純全摘術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合))及び腹腔鏡下胃全摘術(悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの))
- ・ 体外衝撃波胆石破碎術
- ・ 腹腔鏡下肝切除術
- ・ 体外衝撃波膵石破碎術
- ・ 胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- ・ 腹腔鏡下膵腫瘍摘出術
- ・ 腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術
- ・ 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
- ・ 腹腔鏡下直腸切除・切断術(切除術、低位前方切除術及び切断術に限る。)(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- ・ 体外衝撃波腎・尿管結石破碎術
- ・ 腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
- ・ 腹腔鏡下腎盂形成手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- ・ 同種死体腎移植術
- ・ 生体腎移植術
- ・ 膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術(経尿道)
- ・ 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術
- ・ 尿道狭窄グラフト再建術
- ・ 人工尿道括約筋植込・置換術
- ・ 精巣温存手術
- ・ 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
- ・ 腹腔鏡下子宮瘢痕部修復術
- ・ 医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
- ・ 医科点数表第2章第10部手術の通則の19に掲げる手術(遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する子宮附属器腫瘍摘出術)
- ・ 周術期栄養管理実施加算
- ・ 輸血管理料I
- ・ 輸血適正使用加算
- ・ 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- ・ 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- ・ 麻酔管理料(I)
- ・ 麻酔管理料(II)
- ・ 放射線治療専任加算
- ・ 外来放射線治療加算
- ・ 高エネルギー放射線治療
- ・ 1回線量増加加算
- ・ 画像誘導放射線治療(I G R T)
- ・ 体外照射呼吸性移動対策加算
- ・ 定位放射線治療
- ・ 定位放射線治療呼吸性移動対策加算
- ・ 画像誘導密封小線源治療加算
- ・ 病理診断管理加算1
- ・ 悪性腫瘍病理組織標本加算
- ・ 口腔病理診断管理加算1
- ・ クラウン・ブリッジ維持管理料
- ・ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)
- ・ 外来・在宅ベースアップ評価料(I)
- ・ 入院ベースアップ評価料78
- ・ 酸素の購入単価

4. 医療観察法の施設基準等に係る届出

- ・ 通院対象者通院医学管理料
- ・ 医療観察認知療法・認知行動療法(I)
- ・ 医療観察治療抵抗性統合失調症治療指導管理料
- ・ 医療観察精神科作業療法
- ・ 医療観察精神科ショート・ケア「大規模なもの」
- ・ 医療観察精神科デイ・ケア「大規模なもの」